

2018年度以降入学者用

免許教科： スウェーデン語

免許法施行規則に定める科目区分	授業科目名	配当年次				単位の修得方法		
		1	2	3	4	必修	選択	備考
スウェーデン語学	スウェーデン語 1 1		○			2		
	スウェーデン語 1 2 ※		○			2		
	スウェーデン語 1 3		○			2		
	スウェーデン語 I a			○	○		2	
	スウェーデン語 I b			○	○		2	
	スウェーデン語 II a ※			○	○		2	
	スウェーデン語 II b ※			○	○		2	
スウェーデン文学	北欧文学概論 b		○			2		
	北欧文学特別演習 I a			○	○		2	
スウェーデン語 コミュニケーション	スウェーデン語 1 4		○			2		
	スウェーデン語 1 5		○			2		
	スウェーデン語 IV a			○	○	2		
	スウェーデン語 IV b			○	○		2	
	スウェーデン語 V a			○	○		2	
	スウェーデン語 V b			○	○		2	
	スウェーデン語 VI a			○	○		2	
	スウェーデン語 VI b			○	○		2	
	スウェーデン語 VII a			○	○		2	
	スウェーデン語 VII b			○	○		2	
異文化理解	スウェーデン現代社会特別演習 II a			○	○	2		3科目6単位 選択必修
	スウェーデン現代社会特別演習 II b			○	○	2		
	北欧現代社会概説 a		○			2		
	北欧史概説 a		○			2		
	北欧文化演習 I a			○	○	2		
		合計				20	28	

(注意事項)

・上記の必修要件を満たしながら、20単位+α（入学年度や希望する免許の校種によって異なります）を修得すること。詳細は巻末の必要単位数、チェック表等により各自確認してください。

・※を付した科目は**2018年度以降入学者**が修得した場合に「教科に関する専門的事項」として認定される科目です（2017年度以前入学者が同一科目の単位を修得しても「教科に関する専門的事項」として数えることはできません）。

・上記は**2018年度以降入学者**に適用される課程表です。2017年度以前入学者は、教務係窓口で過年度の課程表を確認してください。